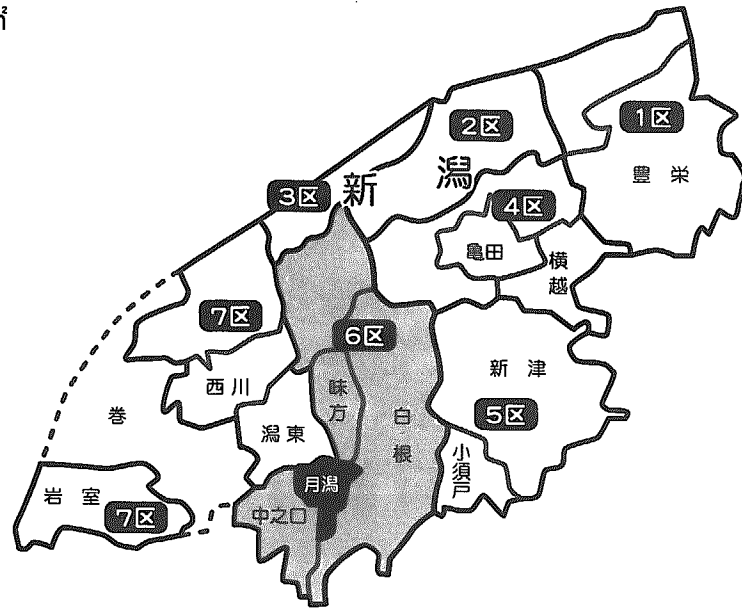


区割りパターンB案

- 6区・・・信濃川以西の区域の内、「大野郷」と「白根郷」の結びつきを考慮して一つの区とした。
新潟市黒埼支所所管区域、白根市、味方村、月潟村及び中之口村の区域

人口 81,024人 面積 146.67 km²

区	対象区域
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市
2区	新潟市東地区事務所所管区域、中地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)
3区	新潟市中央地区、坂井輪地区事務所所管区域
4区	新潟市石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(曾野木地区、両川地区)、横越町、亀田町
5区	新津市、小須戸町
6区	新潟市黒埼支所所管区域、白根市、味方村、月潟村、中之口村
7区	新潟市西地区事務所所管区域、岩室村、西川町、潟東村



区割りパターンはA、B、Cの3案

新・新潟市は人口約78万人、面積約650km²となり、日本海側初の政令指定都市実現を目指しております。政令指定都市移行時には住民に身近な行政サービスの拠点となる行政区制度が布かれます。

この度の区割りパターンでは、1区あたりの人口が概ね10万人程度が適当ではないかと考え区の数7区としてあります。また新潟市を除く合併関係市町村については、現市町村境界を分断しないことを基本に歴史的・地縁的つながり、だれでもが認識しやすい地形・地物を区画線とする、鉄道・道路等の交通網や土地利用の一体性を考慮してA、B、Cの代表的な3つの区割りパターンを示させていただきました。

●各市町村の人口(人)

新潟市	527,324	小須戸町	10,454	西川町	12,365	中之口村	6,483
新津市	65,860	横越町	10,795	味方村	4,805		
白根市	40,012	亀田町	32,061	潟東村	6,454		
豊栄市	48,997	岩室村	10,042	月潟村	3,831		

●各市町村の面積(km²)

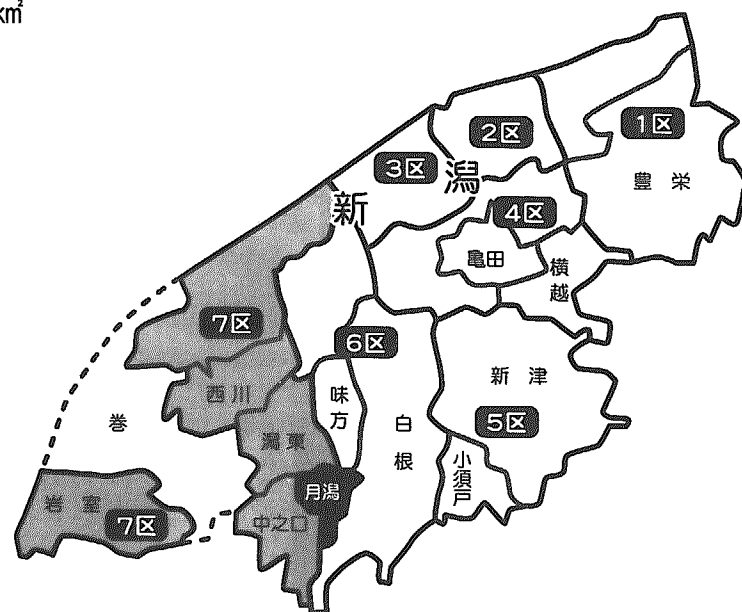
新潟市	231.94	小須戸町	16.91	西川町	24.76	中之口村	20.16
新津市	78.28	横越町	23.62	味方村	14.44		
白根市	77.06	亀田町	16.82	潟東村	23.96		
豊栄市	76.85	岩室村	36.11	月潟村	9.04		

区割りパターンC案

- 7区・・・現西蒲原郡のまとまりと新潟市西地区事務所所管区域・坂井輪地区事務所所管区域のJR越後線及び国道116号線での結びつきを考慮して一つの区とした。新潟市西地区事務所所管区域、坂井輪地区事務所所管区域、岩室村、西川町、潟東村、月潟村及び中之口村の区域

人口 170,840人 面積 177.00 km²

区	対象区域
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市
2区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区、大形地区)、中地区事務所所管区域
3区	新潟市中央地区、東地区事務所所管区域の一部(沼垂地区)、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)
4区	新潟市石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(曾野木地区、両川地区)、横越町、亀田町
5区	新津市、小須戸町
6区	新潟市黒埼支所所管区域、白根市、味方村
7区	新潟市西地区事務所所管区域、坂井輪地区事務所所管区域、岩室村、西川町、潟東村、月潟村、中之口村



区割りパターンA案

- 7区・・・信濃川以西で、一部事務組合の設置等によるつながりと現西蒲原郡としてのまとまりを考慮して一つの区とした。白根市、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村及び中之口村の区域

人口 83,992人 面積 205.53 km²

区	対象区域
1区	新潟市北地区事務所所管区域、豊栄市
2区	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区、大形地区)、中地区事務所所管区域
3区	新潟市中央地区、東地区事務所所管区域の一部(沼垂地区)、南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)
4区	新潟市石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の一部(曾野木地区、両川地区)、横越町、亀田町
5区	新津市、小須戸町
6区	新潟市西地区事務所所管区域、坂井輪地区事務所所管区域、黒埼支所所管区域
7区	白根市、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村

